

『一声』

川辺町社会福祉協議会では、80歳以上の一人暮らし高齢者で希望された方の所に、月2回、 民生児童委員さん、配食・配達ボランティアさんのご協力により、お弁当をお届けする「配食 サービス」を実施しておりました。しかし、新型コロナウィルスの感染拡大予防のため、昨年 3月から中止をしております。そのため、ご利用者様とのつながりがなくなることを懸念しま した。そこで、配食サービスの代わりにお菓子とお茶を持って、玄関先で「一声」かける活動 を行うことにしました。訪問して「一声」かけることで、お互いに安心することができました。 また、川辺中学校の先生がこの活動のことを知り、たくさんの手作りマスクを「皆さんにさ しあげてください」と言って寄付してくださり、訪問の際にお届けすることができました。 人とのつながりの大切さを改めて感じる活動となりました。

もくじ

2~5 2019 年度川辺町社会福祉協議会事業報告

2019年度一般会計収支決算報告、 令和2年度一般会計収支予算書

7.8 令和2年度川辺町社会福祉協議会 会費納入にご協力をお願いします

川辺町社協相談支援センターの紹介

善意のご寄付ありがとうございます、 各種相談日程、社協予定表 ゆうゆう舎エコ活動実績報告



この広報は、皆様からの会費と、赤い羽根共同募金の配分金でつくられています

2019年度 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 事業報告

(2019年4月1日~2020年3月31日)

<川辺町社会福祉協議会 基本理念>

誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域社会をみんなでつくりだす

<川辺町社会福祉協議会 地域福祉活動計画 基本理念>

話そう!未来のために ~みんな笑顔で元気な川辺のまちづくり~

【基本体制】

- 福祉・医療・保険・教育との連携を図り、誰もが尊厳を持って自分らしく暮らせるまちづくり の実現に努めます。
- 2 利用者の自立生活を支援するため、利用者本位の質の高いサービスの拡充、地域福祉の推進及 び介護サービス事業・障がい福祉サービス事業の運営に努めます。
- ■個人の選択を尊重するため、社会福祉事業に関する情報提供、個人情報保護などの利用者保護 制度の推進に努めます。
- 4 ボランティア活動の振興や、災害救助体制の確立、福祉教育を推進し地域に根ざした個性ある 福祉の文化づくりに努めます。
- 5 小地域を基盤とした住民参加型の介護予防・生活支援事業の企画運営や小地域福祉ネットワー ク事業の展開に努めます。
- 6共同募金活動を積極的に推進し、住民参加による福祉コミュニティづくりに努めます。

- この6つの柱を基本体制として、事業を推進いたしました。

■業務内容■

社会福祉事業

- 1. 理事会の開催(4回、うち1回書面決議)
- 2. 評議員選任・解任委員会の開催
- 3. 評議員会の開催 (2回、うち1回書面決議)
- 4. 地域協議会の開催(公益事業を行う団体なし)
- 5. 定例監査の実施(1回)
- 6. 指導監査の実施(1回)
- 7. 事業・経営基盤の強化
 - ・経営労務管理支援を税理士事務所と行った。(年5回)
 - ・税理士事務所と契約し、財務の管理を行った。 (年12回)

8. 研修会、講習会、会議等への参加及び資格取得促進

- ・常勤職員会議を実施し、情報共有を図った。(年12 回、うち1回中止)
- ・介護職員会議を実施し、介護職員の資質向上に努め た。(年6回)
- ・その他、各事業所で必要とする外部の会議や研修に 参加した。
- ・岐阜県社会福祉大会において、役員職員が受賞した。
- ・ 4 年未満の新人職員を対象に、職内で各事業所の説 明と接遇研修を行った。(全2回)

障害福祉(町補助事業)

- ・障がい者福祉協議会の活動が、円滑に行えるようサ ポートした。(年3回活動うち1回中止)
- ・ 障がい者相談員による相談会を実施した。(年3回)

無料法律相談

・弁護士による相談会を実施した。(年6回)

福祉用具貸出

- 1. 福祉車両の無料貸し出し事業(町受託事業)
 - ・介護者の移動援助のために、車椅子ごと乗せること ができる福祉車両の貸し出しを無料で行った。ただ し、燃料費は利用者負担とした。(のべ128件)
- 2. 車椅子の無料貸し出し事業(町受託事業)
 - ・車椅子を必要とする方に対し、最大1年間無料貸し 出しを実施した。 (60件貸出、76台保有)

事務運営

各種関係機関・団体との連携活動の強化

- (1) 民生児童委員との連携
 - ①児童福祉施設訪問事業、母子父子家庭クリスマス訪 問事業、親子ふれあい事業 (ボウリング大会)、敬 老会、友友会、サロン交流会、介護者の集い。
 - ②民生児童委員協議会定例会へ参加した。(年12回)
- (2) 福寿会事務事業(町事務受託事業)
 - ・事務局を運営し、各福寿会の円滑な活動と連携がで きるようサポートをした。
 - ①60歳以上を対象に、交通安全のDVD上映と可茂警 察署の方を招いて、交通安全の講習、振り込め詐欺 予防の講習を聴講した。(2回326名参加)
 - ②地域で花いっぱい運動を実施した。(約1,000名参加)

- ③会長・女性部長会を開催した。 (年4回、うち1回中止)
- ④各こども園と交流を行った。
- (3) 障がい福祉団体との連携 「障害福祉」参照

福祉活動専門員設置

1. 社協会員の財政基盤強化

- 一般会費 2,746口(1口1,000円) 2,747,000円
- •特別会費 28口(1口3,000円) 76,000円
- ・特別賛助会費 275口(1口3,000円) 789,000円 合計 3,049口 3,612,000円
- 2. 職員が各地域に出向いて社協会費の説明を行った (6地区)
- 3. 住民、行政、関係機関、ボランティア団体の定期 的な情報共有及び地域課題やニーズを協協議する ことを目的とした行政が主体とする協議体に職員 2名が参加した(年2回、うち1回中止)

広報啓発(一部共同募金事業・歳末助け合い募金事業)

- ・広報誌社協だよりを年4回発行した。年1回社協会員 企業に対して、広報誌を送付した。
- ・社協専用のホームページを定期更新し、情報を発信した。http://www.kawabesyakyo.jp/
- ・ケーブルテレビ等を利用して社協事業をPRした。

老人福祉

ふれあいいきいきサロン事業の普及・活動支援 (共同募金社協指定事業)

- (1) サロン交流会やサロン代表者会を実施した。
- (2)活動場所となる公民館等の使用料を9団体に助成した。(1団体につき上限8,000円)
- (3) 岐阜県音楽療法士が「認知症予防講座やすらぎ音楽 サロン」をやすらぎの家で実施した。(年12回うち 1回中止)

敬老会

・福祉委員、民生児童委員等の協力を得て、町内75歳以 上の方を対象に、やすらぎの家で昼食会を実施した。 (参加者5日間466名、福祉委員93名)

地域福祉育成

1. 各地域での地区懇談会の開催

- ・職員が各地区に出向いて福祉懇談会を行った。 (5地区)
- ・職員が各地区に出向いて要支援者マップ作りを行った。(1地区)

2. 子どもの学習支援事業

(生活困窮者自立支援事業 任意事業)

・県社協と連携し、準要保護世帯、生活困窮世帯、ひ とり親世帯の小学生を対象として、学習支援、居場 所づくり、社会体験(工作、裁縫、生け花、料理作 り等)を目的に事業を行った。(春休み中止)

福祉推進

1. 福祉委員設置事業

・敬老会の出欠確認を兼ねて、地域の見守りを行った。

2. 町内こども園、学校との福祉推進事業、福祉教育 推進事業

- (1)職員が学校に出向いて福祉の授業を実施した。(7回)また、福祉施設へ児童・生徒の受け入れを実施した。(3回)
- (2) 施設利用者と園児が交流を行った。(5回)

認定調査(町受託事業)

・介護保険対象者の家庭に訪問し、更新のための調査81 件を行った。

共同募金

1. 共同募金配分申請事業(4月~10月、2月、3月)

- ・共同募金の配分を受けて社会福祉事業を実施した。
- (1) 配食サービス事業
 - ・配食ボランティアや民生児童員と協力し、80歳以上の一人暮らしを対象に、見守り活動を兼ねたお弁当の提供を行った。年24回、うち2回中止。毎月第1・3水曜日。合計2,063食。1回の平均93食。
- (2)介護者の集い開催事業
 - ・在宅介護者を対象に、心身のリフレッシュ、交流や介護の知識を深めるための勉強会を実施した。(第1回25名、第2回13名参加)
- (3) ふれあいの集い
 - ・ゆうゆう舎川辺の利用者と職員合わせて31名 で、他の施設利用者と名古屋港水族館に行き、 交流を図った。
- (4) 児童福祉施設訪問事業
 - ・民生児童委員と協力して、3こども園を訪問し 交流をした。
- (5) 福祉協力校指定事業
 - ・町内3こども園、3小学校、1中学校を福祉協力校として指定し、福祉の理解・推進・浸透を図るために助成を行った。(1校20,000円を上限)
- (6) 福祉体験学習
 - ・高齢者疑似体験セットを購入し、小学校、中学校で同じ時間に同じ道具で体験できるようになった。
- (7) 広報啓発事業(11月号発行)「広報啓発」参照
- (8) 閉じこもり予防講座
 - ・男性の居場所づくりを推進するために、料理教室を実施した。(料理教室2回、配食サービスのお弁当作り2回)
- (9) サロン・地域サポーター養成講座
 - ・サロンや福祉施設で活躍できるようにボラン ティアを養成した。「老人福祉」参照

2. 共同募金歳末助けあい援助事業費配分申請事業 (11月〜翌年1月対象)

- ・歳末助け合い募金の配分を受けて社会福祉事業を実施した。
- (1) もしもしコール
 - ・年末に職員が、町内の一人暮らし高齢者、障が い者宅に電話をして安否の確認を行った。
- (2) ふれあい年賀状
 - ・本会から町内の一人暮らし高齢者、障がい者宅 に年賀状を送った。
- (3) 友友会(一人暮らしの集い)事業
 - ・民生児童委員、配食ボランティアの協力を得て、町内65歳以上の一人暮らしの方を対象に、昼食会を実施した。(64名参加、ボランティア36名)
- (4) 配食サービス事業 「共同募金」参照
- (5)介護者の集い開催事業 (第2回) 「共同募金」参照
- (6) 親子ふれあい事業
 - ・民生児童員の協力を得て、小・中学生のひとり 親及び両親のいない家庭を対象に親同士、子ど も同士の交流を図った。(ボウリング大会、6 世帯14名参加)
- (7) 母子父子家庭クリスマスサービス事業

- ・民生児童員の協力を得て、母子父子家庭を対象 にケーキ等を渡した。(37世帯)
- (8) 広報啓発事業(1月号発行)「広報啓発」参照

3. 共同募金メニュー事業

- ・共同募金の社協指定臨時配分を受けて社会福祉事業を実施した。
- (1) ふれあい・いきいきサロン活動推進事業 「老人福祉」参照

共同募金事業への協力(岐阜県共同募金会川辺分会の事務運営)

1. 関係機関団体・ボランティアの協力を得て、募金 運動を推進した

関係機関団体・ボランティアの協力を得て、募金運動に取り組んだ。

<赤い羽根募金額>

• 戸別募金 2,820件、1,950,877円 • 年間募金箱設置 8 力所、 23,023円 ・街頭募金(ふれ愛まつりで実施) 2日間、 25,098円 · 自動販売機募金 6,286円 1台、 ・職場募金や各種団体から募金 2団体、 43,100円 その他 98,000円 98件、 2,146,384円 • 合 計

<歳末たすけあい募金額>

・戸別募金2,820件、879,897円・その他1 団体、30,000円・合計909,897円

2. 広報活動の実施

- (1) 町内の施設等にポスターの掲示をお願いし、広報活動を実施した。
- (2)11月16日、17日のふれ愛まつり会場で、中学生ボランティア5名と街頭募金運動を行った。

居宅介護支援事業

介護支援専門員(ケアマネジャー以下「ケアマネ」)が要介護認定、要支援認定を受けられた方に対して、介護サービス利用への援助を行った。なお、要支援認定を受けられた方については、町より受託して行った。(居宅介護支援のベ1,210名、介護予防支援のベ104名)

1. 他機関・多職種への連携

- (1) 高齢者、その家族等からの介護相談に対応をした。 また、福祉なんでも相談等で受けた相談は、必要 に応じて他機関等と連携し助言等を行った。相談実 績:11件。
- (2) 日常生活自立支援事業において、居宅支援を通じて 必要と思われる利用者、家族等に情報提供を行っ た。また相談を受けた場合は担当者と連携を行っ た。
- (3) 福祉用具・車両無料貸し出し事業において、居宅支援を通じて必要と思われた利用者に情報提供を行った。利用希望の相談を受けた場合は担当者と随時連携を行った。
- (4) 老人福祉事業における介護者の集い開催事業に、毎回ケアマネが参加し、介護の相談を受けた。

2 地域づくりへの取り組み

- (1)業務をとおし地域の課題を見つけ、関係する機関への提言、協力を行った。
- (2)業務を通し地域での見守り支援が必要と思われる事 例において地域ケア会議開催への提案を積極的に行 い、問題解決を図った。

訪問介護・訪問入浴・第1号訪問介護・介護予防訪問入浴

ケアマネから依頼を受けて訪問介護員(ホームヘルパー以下「ヘルパー」)が、介護認定を受けられた方の

自宅を訪問し、サービスを提供した。(訪問介護 311 名、 第1号訪問介護 224 名)

1. 研修を行いより良いサービスの提供に努めた

- (1) 月1回、ヘルパー全員が情報の共有を図るために打ち合わせ会を実施した。
- (2) 月1回、事業所内研修を実施しレベルアップを図った。

2. 地域づくりへの協力

- (1) 敬老会、友友会、福祉授業等へ参加し地域住民や児 童と交流を図った。
- (2) 一人暮らし高齢者宅の防火点検に同行し、安全確認 を行った。(年2回、うち1回中止)
- (3) 専門学校と連携し、介護福祉士、初任者研修等の実 習生を受け入れ、介護員養成を行った。
- (4) 台風が川辺町に接近した場合、一人暮らし高齢者宅 へ電話をして、注意を呼びかけた。
- (5) 地域住民と交流を持ち、介護保険にないサービスを 提案した。

介護生活支援サービス訪問型サービスA事業

川辺町が実施する訪問型サービスA事業を行った

- (1) 訪問型サービスAの従事者研修を行った。全4回、 修了者3名のうち2名、令和2年新規採用。
- (2) 上記研修の修了生が、要支援1・2等のお宅を訪問 し生活援助のサービスを提供した。(のべ194回)

通所介護・第1号通所介護事業

介護認定を受けられた方を送迎し、通所介護事業所において日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援した。(通所介護のべ5,269名利用、第1号通所介護のべ874名利用)

- (1)施設利用者に対して送迎を行った。
- (2) サービス等利用計画に基づき、個別支援計画を作成し、計画に沿って相談支援、個別支援を行った。
- (3) 医療その他施設等関係機関と連携し、利用者の在 宅生活を支えた。
- (4) 在宅で日常生活の中の食事や入浴、排せつ等の支援をしながら、地域社会に参加できる様に支援をした。
- (5) 地域住民ボランティアの受入を行い利用者と地域 住民の交流の場を作った。
- (6) 利用者の身体機能の低下を予防し、生きがいづくりにレクリエーション活動を行った。
- (7) 体調に合わせ、軽運動、脳トレを行い、認知症予 防、身体機能の維持向上を図った。
- (8) 季節の旬の食材を使い、季節感ある楽しい食事の場を提供した。

福祉サービス利用援助事業

1. 日常生活自立支援事業の推進と福祉サービス利用 支援の強化(県社協受託事業)

- (1) 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方が安心して暮らせるようにまた、福祉サービスを適切に受けることができるよう支援した。その内容として相談、福祉サービス利用の援助、日常的金銭管理、書類預かりを行った。(相談件数319件)
- (2) 事業の普及啓発を行い、他機関・多職種と連携し、 必要なサービスの利用につなげた。 (利用者数8名、生活支援員1名)

福祉相談事業

社協専門職員による福祉なんでも相談事業

・住民が気軽に相談できる相談窓口の整備とわかりやす

い窓口の広報に努めるとともに、行政や専門機関との連携強化を図った。(貸付相談6件、生活困窮者自立支援相談2件、日常生活自立支援事業相談3件、その他相談6件)※新規相談件数を計上

生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)

・低所得者、高齢者、障がい者の生活を経済的に支える と共に、在宅福祉及び社会参加の促進を図り安定した 生活を送れるよう資金貸付の窓口業務と必要な相談支 援を行った。

生活困窮者自立支援事業(県社協協定・連携)

- (1) 県社協と連携し複合的な課題を抱える方に対して包括的な相談支援を行った。(相談件数:57件)
- (2) 支援調整会議への参加や、県、県社協、行政、民生 児童委員、地域住民等の関係機関と連携した。

福祉バス運行事業(町受託事業)

・地区巡回バス(南北コース毎週月曜日〜土曜日)と美濃加茂方面行き行政バスの運行を行った。(利用人数: Aコース4,157名、Bコース5,200名、美濃加茂方面 2,090名、行政バス271回のべ5,974名)

児童クラブ運営事業(町受託事業)

- (1) 町内の放課後帰宅時に保護者のいない児童に対し、 保護育成・指導とあわせて家庭支援を行った。
- (2) 小学校、教育委員会等の教育機関との連携をはかり 児童の健全育成を行うとともに、地域の方々、ボランティアの方々、その他関係機関の協力を得て活動 を行った。
- (3) 川辺西児童クラブを含め、4カ所の児童クラブ運営を行った。
 - ・開所日数(川辺西児童クラブ:287日、川辺西小児童クラブ:287日、川辺北小児童クラブ:251日、川辺東児童クラブ251日)
 - ※土曜日は、西児童クラブにおいて4カ所の児童クラブを合同実施した。また、川辺北小児童クラブと川辺東児童クラブは7月から土曜日利用者がなくなったため、日数が減った。
- (4) 月に1回程度、4カ所の児童クラブ合同職員会議を 実施し、職員の共通理解を深めた。

やすらぎの家管理運営

(指定管理者制度:平成29年度~2019年度)

・住民の憩いの場になるように運営をした。9時~21時 開館。土日以外の祝日、12月29日~1月3日休館。 (風呂利用者:4,559名、部屋利用者:15,991名、一 般利用来館者:12,162名)

障がい者福祉サービス事業

1. ゆうゆう舎川辺施設運営(生活介護事業所)

- 240日開所(2,910名利用)、480回送迎。(5,276名利用)
 - (1) 利用者の自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援した。
 - (2) 可茂地区管内での利用者の送迎(自宅から事業 所間)を実施した。
 - (3) サービス等利用計画に基づき、個別支援計画を作成し、計画に沿って相談支援・個別支援を行った。
 - (4) 民生児童委員、地域や企業等に夏祭り会等の行事に参加してもらい、事業所の周知に努めた。
 - (5) 事業所内でのボランティアとの交流や、散歩等 を通じて地域の方との交流を持つことで、地域

- の方が気軽に立ち寄れるような環境作りに努め た。
- (6) より良いサービス提供に向け、事業所内で勉強会、個別の支援についての打合せを実施し、職員の情報共有や知識・技術のレベルアップを図った。
- (7) 県内の特別支援学校より実習生を5名受け入れた。
- (8) 次年度の新規利用者1名との契約を行った。

2. 地域生活支援事業(訪問入浴サービス)

・本年度で廃止事業。今年度の利用者はなかった。

3. 地域生活支援事業(経過デイサービス)

・在宅で生活している重度身体障がいのある方を対象 に、食事や入浴等の日常生活上の支援や生活行為 向上のための支援を提供し、地域での生活を支援し た。(実利用者数2名、延べ通所回数67回)

4. 居宅介護・重度訪問介護事業の実施

・在宅において、障がい者等がその有する能力及び心身の特性をふまえて、自立した日常生活又は社会生活を営めるようヘルパーが援助した。(実利用者数8名、延べ訪問回数1,991回)

ボランティア活動事業

1. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア活動をしたい人や必要とする人に対して相談窓口、連絡調整を行った。(41件調整、登録団体37団体、個人登録4名)
- (2) ボランティアのニーズを発掘した。
 - ・台風19号の被災地支援の情報を発信し、3名が11 月21日、22日の岐阜県主催の災害ボランティアバス派遣で長野市に行き支援をした。社協職員1名も同行した。
- (3) ホームページ、社協だより、ケーブルテレビを利用 し、ボランティア活動の情報を発信した。また、11 月3日の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の PRをケーブルテレビで広報した。

2. ボランティア講座、研修の充実(一部共同募金事業)

- (1)・ボランティア団体ちょっとした手助けサポーターが、円滑に活動できるように支援をした。(依頼・相談件数26件、完了件数24件)
 - ・県社会福祉協議会と協力して、中濃圏域生活支援 交流会を開催した。
- (2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施した。(72名参加)
- (3) 小学生を対象にした盲導犬講座を開催した。(23名 を加)

3. 古切手・ベルマーク等収集・リサイクル活動推進事業

・町内4箇所の回収箱を回収後、ボランティア団体 「貼り絵サークル」の協力により、古切手やベル マーク等を整理していただいた。一定の量がたまっ たので、未使用テレフォンカードを社会福祉法人日 本聴導犬協会(長野県)に、ベルマークを可茂特別 支援学校(美濃加茂市)に寄贈した。

4. ボランティア保険の加入推進事業

・ボランティアをする方にボランティア保険の一部を 補助した。(688名加入)

5. 中学生ボランティア事業

・中学校生徒を対象にボランティア体験を実施した。 (8月13日・ナーシング川辺:5名、8月15日ゆう ゆう舎川辺:4名、8月20日・いきいきデイサービスセ ンター川辺:5名)

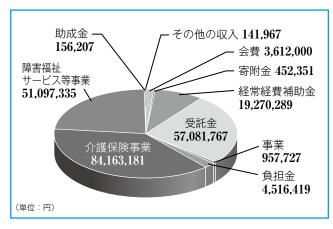
<2019年度 一般会計収支決算報告>

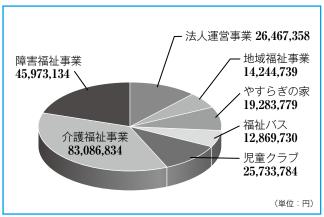
収入 合計 221,449,243円

内訳 3,612,000 円 寄 附 金 452.351 円 経常経費補助金 19,270,289 円 受 託 金 57,081,767 円 事 業 957.727 円 負 担 金 4,516,419 円 介護保険事業 84,163,181 円 障害福祉サービス等事業 51,097,335 円 助 成 金 156,207 円 その他の収入 141,967 円

支出 合計 227,659,358円

内訳 法人運営事業 26,467,358円地域福祉事業 14,244,739円ですらぎの家 19,283,779円福祉バス 12,869,730円児童クラブ 25,733,784円介護福祉事業 83,086,834円障害福祉事業 45,973,134円





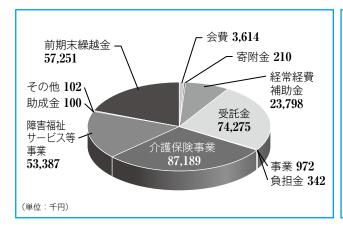
<令和2年度 一般会計収支予算書>

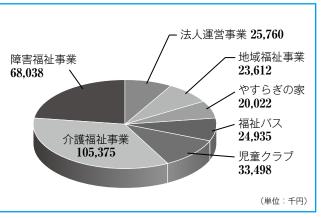
収入 合計 301,240千円

内訳	会		費	3,614 千円
	寄	附	金	210 千円
	経常経	費補助] 金	23,798 千円
	受	託	金	74,275 千円
	事		業	972 千円
	負	担	金	342 千円
	介護	保険事	業	87,189 千円
	障害福祉	サービス等	事業	53,387 千円
	助	成	金	100 千円
	そ	0)	他	102 千円
	前期末式	支払資金列	浅高	57,251 千円

支出 合計 301,240千円

内訳 法人運営事業 25,760 千円 地域福祉事業 23,612 千円 やすらぎの家 20,022 千円 福祉バス 24,935 千円 児童クラブ 33,498 千円 介護福祉事業 105,375 千円 障害福祉事業 68,038 千円





心と心がかよう 福祉のまちづくりをめざして 令和2年度 社会福祉協議会会費納入に ご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会は、町民の皆さんと協力して地域福祉を推進するために活動している民間の社会福祉団体で、全国の市町村に1カ所ずつあります。地域の住民のみなさんの身近なところで福祉サービスなどを提供します。町民の皆様一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉を展開していくためにも、活動の財源となります会費の納入について、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



<川辺町社会福祉協議会は、こんな事業をしています>

《みなさまの会費がこんな活動を支えています》

- ●社協だより「やすらぎ」の発行
- ●配食サービス事業(一部活用)
- ●福祉委員による見守り活動
- ●各地区での地区懇談会(会費説明会)の開催
- ●ボランティア養成のための各種講座の開催
- ●ボランティア活動保険の加入補助
- ●福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会開催事業

●情報を発信します!

- ホームページの運用
- ・ケーブルテレビを利用し社協事業をPR
- ・社協だより「やすらぎ」の発行

●ボランティア活動の推進、育成を 行っています!

- ボランティアセンター事業
- 災害ボランティアセンター事業
- ・各種ボランティア講座、研修の充実(話し方上手 講座、聞き方上手講座、サロンで使える実技講座等)
- ・福祉委員の育成、活動の強化
- ・ボランティア活動保険の加入の推進、一部補助
- ・古切手、テレホンカード等収集・リサイクル活動
- ・男の料理教室、男性配食サービスボランティアの育成
- ・ちょっとした手助けサポーター活動の推進
- ・かわべ防災の会と協力して防災講演会を実施

●福祉用具・車両を貸し出します。

- ・車椅子専用のスロープ付き 軽自動車の貸し出し
- ・車椅子の貸し出し



●次世代を担う子どもの「福祉の心」 を育てます!

- ・福祉協力校指定事業(町内各こども園、各小学校、 中学校へ助成)
- ・町内こども園、学校への福祉教育推進事業(福祉の 出前授業、授業や職業体験での児童生徒の受入)
- ・ワークキャンプの実施(中学生対象)

●障がい福祉普及啓発を行います!

- ・障がい福祉協議会の支援・育成事業
- ・障がい者相談事業

●親子のふれあいのための事業を行います!

- ・母子父子及び両親のいない家庭クリスマス事業
- ・親子ふれあい事業の実施 (ひとり親及び両親のいない家庭対象)

●高齢者のふれあいのための事業を行います!

- ・福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会 開催事業
- ・民生児童委員、配食サービスボランティアの協力に よる友友会(一人暮らし高齢者のつどい)の開催事業

- ・介護者の集いの開催(年2回)
- 福寿会事務事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業の普及・支援
- ・サロン交流会の開催、サロン実施の会場費助成
- ・ボランティア、民生委員の協力を得て行う配食 サービス事業(80歳以上の一人暮らしの方対象)
- ・認知症予防講座やすらぎ音楽サロンを実施
- ・ひとり暮らし高齢者宅歳末安否確認
- ・高齢者宅ふれあい年賀状の送付
- ▶日常生活でお困りのことがありまし たら、お気軽にご相談ください。
- ・弁護士による無料法律相談 (偶数月第2水曜日午後実施。要予約。)
- ・社協職員による福祉なんでも相談
- ・生活福祉資金貸付に関する相談
- ・日常生活自立支援事業に関する相談
- ·生活困窮者自立支援事業相談窓口



(居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所)

- ・居宅サービス計画、介護予防サービス計画書の作成
- · (予防) 訪問介護 [身体介護、生活援助]
- · (予防) 通所介護事業

ケアマネ、ヘルパー、 デイサービスをやって います



障がい児・者の方の自立や、生活を 支援いたします。

- ・生活介護事業所「ゆうゆう舎」の実施(可茂地 区管内の送迎サービスの実施)
- ・「川辺町社協相談支援センター」による相談 支援の実施
- ・居宅介護、重度訪問介護の実施
- ・地域生活支援事業(訪問入浴サービス、経過デ イサービス)の実施
- ▶赤い羽根・歳末たすけあい運動へ の協力と事業の推進をしています!

受託事業(町)

- 訪問型サービスA事業
- ・福祉バス運行事業(地区巡回バス、行政バスの 運行)
- ・認定調査事業(介護保険対象者の家庭へ訪問し、 更新のための調査を行う)
- ・川辺西児童クラブ、川辺東児童クラブ、 川辺西小児童クラブ、 川辺北小児童クラブ運営事業
- 指定管理者制度
- やすらぎの家運営

●ボランティアさんと一緒に楽しく 学べる場所をつくります。

・ぎふ子どもの学習支援事業(基本的学習習慣を 身につけること、社会体験を目的に実施)

7月より各区長銭、区役員様をとおして、各世帯へ会費の納入の案内が届きます。

川辺町社会福祉協議会の事業にご協力お願いします。

2019年度社協会費納入につきましては、ご協力いただきありがとうございました。 みなさまの会費が地域福祉をささえます!ご協力お願いいたします。

特別賛助会員 年間 3.000円/1口(会社·個人事業所·商店経営·団体等)

特 別 会 員 年間 3,000円/1口

一 般 会 員 年間 1.000円/1□



加辺町社協相談支援センターの紹介



令和2年4月1日より、指定特定相談支援・特定障害児相談支援事業所として「川辺町社協相談支援センター」を開所いたしました。3名の相談支援専門員が、障害をお持ちの方やご家族様からの依頼を受け、自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、適切な福祉サービス等が利用できるよう、サービス等利用計画の作成を行います。また、その計画に沿った福祉サービスが提供されるようにサービス提供事業所等との連絡・調整を行います。

相談支援専門員が行っていること /

1 基本相談

日常生活全般にわたる相談を受け付けています。 また、福祉サービス等の情報提供をします。



2 サービス等利用計画の作成

福祉サービスを利用するための計画を作成します。





川辺町社協相談支援センター

連絡先

岐阜県加茂郡川辺町中川辺1111番地4電話・FAX (0574) **53-6553**

川辺町社協相談支援センター開所に伴い、ゆうゆう舎川辺の連絡先が下記のように 変わりました。

「ゆうゆう舎川辺」連絡先

岐阜県加茂郡川辺町中川辺1110番地1 電話・FAX (0574)53-6120

7月1日~10月31日の社協予定表

配食サービス

現在、お弁当の配達は中止しております。 代わりに、民生児童委員さん、社協職員が配食 サービスの日に自宅を訪問して、一声かける活 動を実施しております。お弁当の再開につきま してはご連絡させていただきます。

7月22日(水) 7月 1日(水) 8月 5日(水) 8月19日(水) 9月 2日(水) 9月16日(水) 10月7日(水) 10月21日(水)

やすらぎ音楽サロン

新型コロナウィルス感染 予防のため中止と なっております。 再開は未定です。



~各種相談事業日程~

心の悩み、軽くします

秘密厳守、無料ですのでお気軽にご相談ぐださい

●無料法律相談● *予約は1ヶ月前から受け付けます

月日(曜日)	相談員	場所		
8月12日(水)	大岡 琢美 弁護士	やすらぎの家		
10月14日(水)	鈴木 友美 弁護士	やすらぎの家		
相談時間:午後1時から4時まで				

●身障知的相談● *予約不要です

月日(曜日)	相談員	場所			
10月13日(火)	身障·知的相談員	やすらぎの家			
相談時間:午前10時から12時まで					

★社協職員福祉なんでも相談、福祉サービス利用援助 相談開催中!! 秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

~ゆうゆう舎~

ペットボトルキャップを小森産業株式会社を とおし、「認定NPO法人世界の子どもにワクチン を日本委員会(JCV)」へ送りました。

121,475個 (ワクチン141人分) 2020年4・5・6月分

※キャップ430個相当で1kgになり1kgあたり10 円が寄付されます。ポリオワクチンを購入した 場合20円で1人分を購入できます。ペットボトル キャップは430個(1kg)を焼却すると3.15kgの CO²が発生します。皆様のご協力ありがとうござ いました。

新職員紹介

川辺町社会福祉協議会に新たな 職員が加わりました。 よるしくお願いいなします。





長瀬 千恵子



櫻井 しのぶ

ゆうゆう舎 川辺



伊藤 弘幸



久野 しのぶ



伊藤 純





森谷 紗帆

運転手



横田 博幸

善意のご寄付ありがとうございます (順不同・敬称略)

「川辺町社会福祉協議会」へ

● 川辺中学校 教諭一同 ………… 手作り布マスク 100枚

● 白扇酒造 株式会社 ……… 殺菌消毒用エタノール 24本

その他、ペットボトルキャップ、古切手、アルミ缶や新聞紙等の資源 などご協力ありがとうございました。

4月1日~ 5月31日 受付分



情報誌及び各種相談等の連絡先は 川辺町社会福祉協議会 電話:53-2121 FAX:53-6162 まで